

# マイナ保険証について

マイナ保険証とは…健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。

従来の健康保険証の有効期限は終了しましたので、

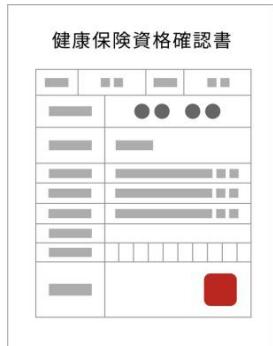
受診時には

マイナ保険証をお持ちの方は **マイナ保険証** を、

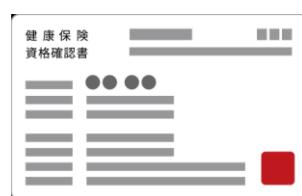
マイナ保険証をお持ちでない方は **資格確認書** をご提示ください。

当院では、スマートフォンに追加されたマイナ保険証もご使用いただくことができます。

〈資格確認書：はがき型イメージ〉



〈資格確認書：カード型イメージ〉



マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書によりこれまで通り受診できます。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、資格確認書がご自宅に郵送されています。

後期高齢者医療制度の対象者には、令和8（2026）年7月末まで有効な資格確認書が交付されています。

すでに利用登録されていて、解除された方には同様にご自宅に届きます。

マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方（ご高齢の方、障害のある方等）は、申請をすると、資格確認書の交付を受けることができます。

病態の変化などにより顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。

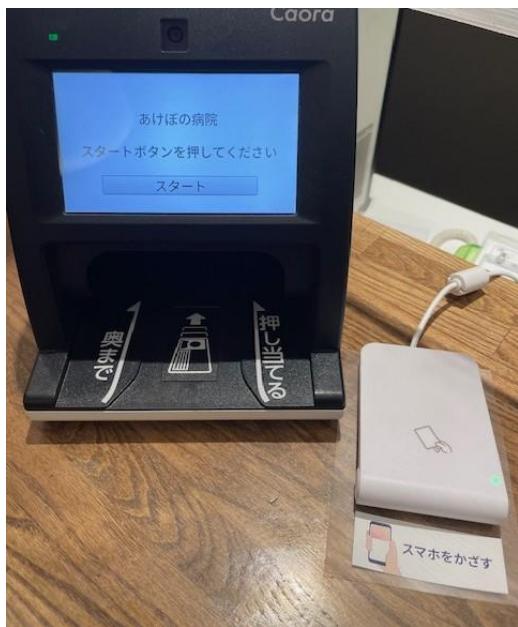
★ 操作でお困りの際やご不明なことがありましたら、病院スタッフにお気軽にお声がけください ★



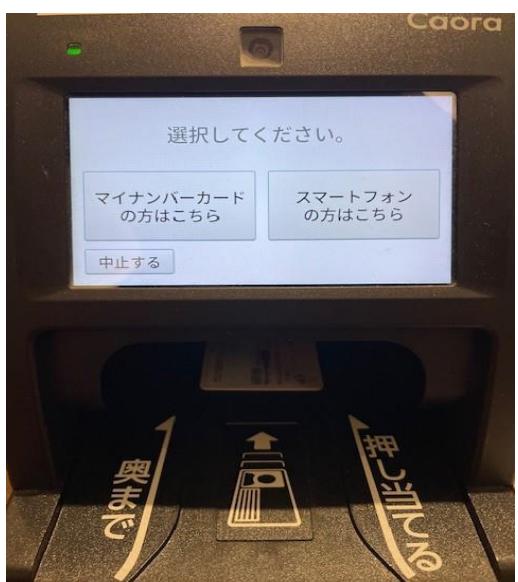
当院では受付に2台のカードリーダーを設置しています



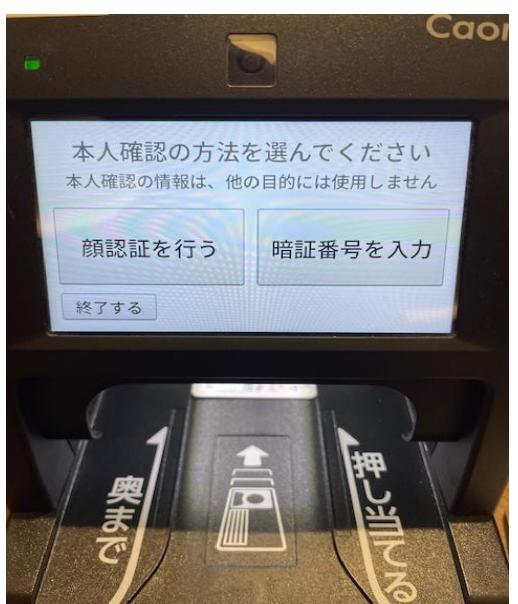
## 【 カードリーダー操作方法 ～マイナ保険証を利用する場合～ 】



① 画面の**スタート**ボタンを押してください

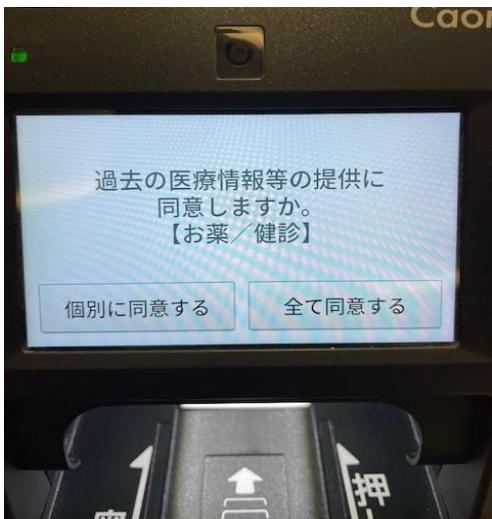


② **マイナンバーカードの方はこちら**を選択  
マイナンバーカードを向きに注意して置いて下さい



③ **顔認証** または **暗証番号入力** を選んで下さい。  
④ 顔認証を選ぶとカメラ画面に切り替わりますので  
枠内に顔が写る様にして認証を行ってください。

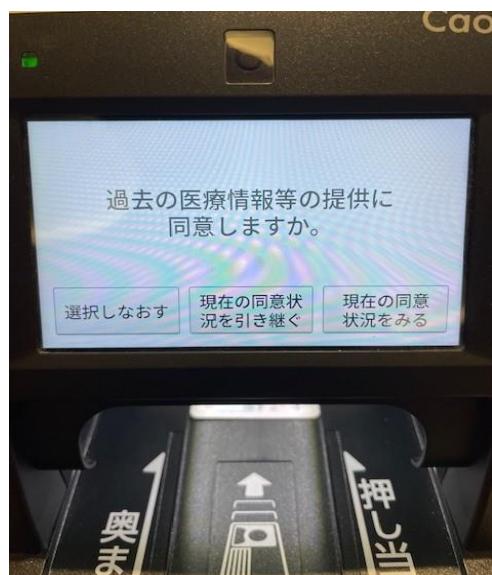
暗証番号を選ぶと数字の入力画面が出ますので  
暗証番号を入力してください。



- ⑤ 医療情報等の提供に個別か全て同意するかを選択

**全て同意する**を選ぶと⑩番の画面になります。

**個別に同意する**を選ぶと⑥番の画面になります。



- ⑥ 1番右を選ぶと現在の同意状況を確認できます



←前回同意ありの場合は○と表示されます  
現在の状況を引き継ぐ場合は真ん中の  
**現在の同意状況を引き継ぐ**を選びます



- ⑦ **選択しなおす**を選ぶと改めて選択する画面になります

- ⑧ お薬情報の提供に**同意しない**・**する**どちらかを選びます



⑨特定健診等情報の提供  同意しない •  同意する どちらかを選びます

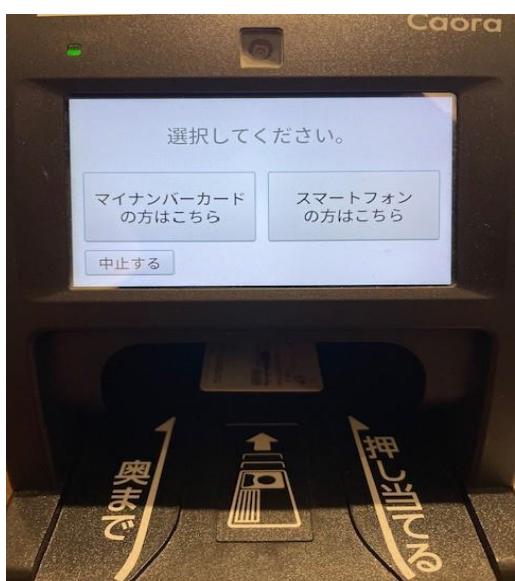


⑩終了するを押してマイナ保険証を忘れずにお取りください。

## 【 カードリーダー操作方法 ～スマートフォンを使用する場合 (iPhone) ～ 】



① 画面のスタートボタンを押してください

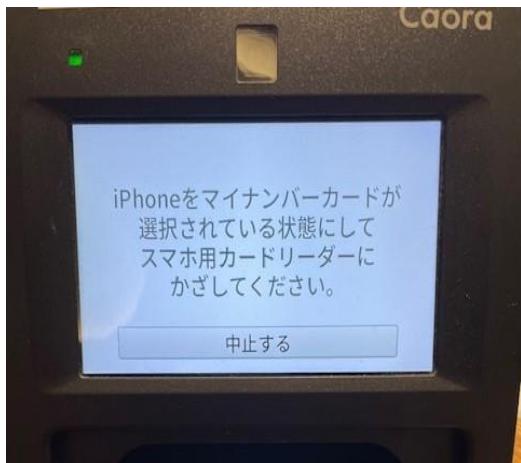


② スマートフォンの方はこちら を選んでください



③ スマートフォンの種類を選んでください。

今回説明ではiPhoneを選びます。



④ iPhone を操作してマイナンバーカードを選択してください



⑤スマートフォン用カードリーダーにiPhoneをかざしてください

この後は、マイナンバーカードを使用した場合の上記⑤～⑩の画面の流れと同じです。

